

# 県公共施設の剪定木

## バイオマス発電の燃料に

エネルギーや暮らし関連事業を展開するサーラコーポレーション（豊橋市）は、県の公共施設の樹木の手入れで出る剪定木（枝や枯れ木）を東三河バイオマス発電所の燃料とする取り組みを始めた。全国的にも珍しく、県内では初の取り組み。これまでは廃棄物として処理されていた枝葉を有効活用すると同時に、発電燃料の安定確保に向けたきっかけとしたい。

（酒井博章）

### 豊橋の企業、県内初の取り組み

発電所は二〇一九年に豊橋市新西浜町に完成。サーラグループの子会社が全額出資する「サーラエパワー」が運営している。一般家庭四万世帯分に相当する年間一億五千万キロワット時を発電。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）も活用し、サーラ傘下の電力小売会社などに売電している。

発電所は一日約四百五十

トの木質燃料を使用。三河地方や長野県の間伐材も活用しているが、大半は海外から輸入するパームヤシ殻だ。サーラコーポレーションは国内で燃料の安定確保に向け、県と豊橋市、木質チップ加工の松井工業（豊橋市）の参加で昨年三月に協議会を設置。公共施設の剪定木を燃料に使うため、経済産業省に申請してい

た。サーラコーポレーションや県などによると、豊橋市を含む東三河地域だけでも県管理の施設や県道脇の街路樹から年に約三千二百トの剪定木が発生する。一部を有効活用することで、処理費用の軽減にもつながる。一〜三月に計七十トほどを試験的に受け入れている。今後は量を徐々に増やしたいと考えた。同社統括管理部の中井茂博さんは「剪定木をリサイクルに回したい県と、燃料を国内で安定確保したいサーラとで思いが一致した」と説明。「多くは未利用のまま廃棄されている剪定木の再利用を進め、環境負荷の低い安定した電源を追求したい」と話している。

剪定後の枝などを加工した木のチップ＝いずれも豊橋市新西浜町で



剪定木を加工した木のチップを搬入するスタッフ